

住宅取得制度を図れ

町長／制度創設は慎重に



東 哲雄議員

東 人口減少の歯止めと、転入者の定住策を図ることとは、町の活性化に効果が高い。住宅取得制度を設け助成する考えはないか。



鶴田赤坂ニュータウン（鶴田地区）

町長 定住促進による町づくりは、重要な施策であるが、財政状況を勘案すると制度の創設は慎重に取り組むべきと考えます。18年度から就業の場の確保と定住対策を包括的に取り組むための組織とスタッフを配置し、関係機関と連携を図ります。

町長 地方分権社会の担い手にふさわしい人材育成のため、本年度中に「さつま町人材育成基本方針」を定め、技術研修センター、自治大学校等への派遣研修、国・県との人事交流、あるいは民間シンクタンクへの派遣研修などに取り組みます。

日高 合併町ならではのより専門的、高度な住民サービス提供が求められる。そのための「専門職」育成の具体策を伺う。



日高政勝議員

「専門職」の育成策は

町長／人材育成基本方針を策定

「専門職」の必要部門は

町長／総務・税務・福祉部門等

日高 事務事業量に基づく適正な人事配置は、来年4月を目安にするとのこと。「専門職」が必要と認識し、配置したい部門は。

町長 法制事務、財政事務の総務部門、税源移譲に伴う課税事務や滞納整理事務の税務部門、高齢化社会及び福祉社会に対応する福祉部門、青少年育成や社会教育の充実を図る社会教育部門、水道技術管理者の配置が必要な水道部門などと認識します。



法制・財務などの事務を行う総務課